

四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

日本ベリサイン株式会社

東京都中央区八重洲二丁目8番1号

目 次

| | 頁 |
|-------------------------------|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |
| 3 関係会社の状況 | 3 |
| 4 従業員の状況 | 3 |
| 第2 事業の状況 | 4 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 4 |
| 2 事業等のリスク | 4 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |
| 4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 7 |
| 第4 提出会社の状況 | 8 |
| 1 株式等の状況 | 8 |
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 9 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 14 |
| (4) ライツプランの内容 | 14 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 14 |
| (6) 大株主の状況 | 14 |
| (7) 議決権の状況 | 14 |
| 2 株価の推移 | 15 |
| 3 役員の状況 | 15 |
| 第5 経理の状況 | 16 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 17 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 17 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 19 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 21 |
| 2 その他 | 32 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 33 |
| [四半期レビュー報告書] | 34 |

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成23年11月8日 |
| 【四半期会計期間】 | 第16期第3四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日） |
| 【会社名】 | 日本ベリサイン株式会社 |
| 【英訳名】 | VeriSign Japan K.K. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼最高経営責任者 古市 克典 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目8番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3271-7011（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲二丁目8番1号 |
| 【電話番号】 | 03-3271-7011（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長兼最高財務責任者 西 康宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第15期 第3四半期連結 累計期間 | 第16期 第3四半期連結 累計期間 | 第15期 第3四半期連結 会計期間 | 第16期 第3四半期連結 会計期間 | 第15期 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日 | 自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日 | 自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日 |
| 売上高（千円） | 5,183,076 | 5,037,313 | 1,690,277 | 1,736,626 | 6,949,529 |
| 経常利益（千円） | 979,833 | 1,194,778 | 323,141 | 426,146 | 1,348,613 |
| 四半期（当期）純利益（千円） | 565,506 | 613,079 | 194,758 | 246,749 | 2,189,415 |
| 純資産額（千円） | — | — | 10,228,703 | 12,072,788 | 11,852,268 |
| 総資産額（千円） | — | — | 14,331,959 | 16,386,046 | 16,083,836 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | — | 22,675.57 | 27,033.33 | 26,274.79 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円） | 1,253.64 | 1,369.71 | 431.75 | 552.52 | 4,853.62 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）注3 | — | — | — | — | 4,853.62 |
| 自己資本比率（%） | — | — | 71.4 | 73.7 | 73.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 798,535 | 1,814,234 | — | — | 1,708,662 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | △231,551 | △2,791,911 | — | — | △108,887 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | △163,766 | △392,609 | — | — | △164,223 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円） | — | — | 9,818,717 | 9,479,968 | 10,850,795 |
| 従業員数（人） | — | — | 248 | 173 | 184 |

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数（人） | 173 [56] |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

| | |
|---------|----------|
| 従業員数（人） | 173 [56] |
|---------|----------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産業務の内容は、電子証明書発行サービス及びコンサルティングサービスといったサービス業務であることから、生産実績は販売実績と同一の内容となるため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 受注実績

| セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | | | |
|---------------|---|-----------|-----------|-----------|
| | 受注高 (千円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (千円) | 前年同期比 (%) |
| セキュリティ・サービス事業 | 1,496,648 | 87.5 | 5,320,835 | 100.5 |
| SSLサーバ証明書サービス | 1,150,386 | 87.6 | 3,435,955 | 97.5 |
| クライアント認証サービス | 322,913 | 87.6 | 1,826,766 | 107.1 |
| その他サービス | 23,347 | 83.9 | 58,113 | 89.0 |
| 合計 | 1,496,648 | 84.1 | 5,320,835 | 99.8 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セグメント別の前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

(3) 販売実績

| セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | 前年同期比 (%) |
|--------------------|---|-----------|
| セキュリティ・サービス事業 (千円) | 1,736,626 | 109.5 |
| SSLサーバ証明書サービス (千円) | 1,181,021 | 105.5 |
| クライアント認証サービス (千円) | 525,839 | 124.2 |
| その他サービス (千円) | 29,765 | 69.3 |
| 合計 (千円) | 1,736,626 | 102.7 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はありません。

3. 前連結会計年度において、連結子会社であったサイトロック株式会社が連結の範囲から除外されたことにより、当社グループはセキュリティ・サービス事業の単一セグメントとなりました。それに伴い、セグメント別の前年同期比と合計の前年同期比が合致しておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災により多大な影響を受けたものの、震災による生産活動の停滞は一時的とみられ、回復に向かう動きがあります。一方で、今後の電力供給への不安、世界的な金融市場の混乱による経済の下振れ、円高進行など、見通しの不透明感は払拭されません。また企業の投資が震災復興に優先して振り向けられるなか、IT投資の計画の延期や、新規のIT投資の抑制など、慎重な姿勢が依然として続いています。

一方、当社グループの事業分野であるネットワーク・セキュリティ市場におきましては、スマートフォンなどの端末の普及や、モバイルによるネットワークへのアクセス手段と機会の拡大などを背景に、認証のニーズが高まっています。ネットバンキングにおける不正引出し被害の急増やフィッシングサイト数の増大、企業の情報漏洩などを背景に、インターネットセキュリティに対する需要はますます高まっております。

このような状況下、当社グループは、電子認証を核とする様々なサービスの提供を通じて、企業や個人が安心かつ安全にコミュニケーションが行えるインターネット社会の発展に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高1,736百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益413百万円（同29.0%増）、経常利益426百万円（同31.9%増）、四半期純利益246百万円（同26.7%増）となりました。

サービス別の概況は以下のとおりです。

SSLサーバ証明書サービスの売上高は前年同期の1,119百万円から1,181百万円（前年同期比5.5%増）へと増加いたしました。当サービスへの需要は底堅く、販売数量を維持しております。依然として価格競争による単価下落の影響はあるものの、一部業界においては単価の下げ止まりが見られます。

当連結会計年度は、ベリサインブランドのSSLサーバ証明書の付加価値をいっそう高める下記の施策を実施しています。

クラウド環境でのSSLサーバ証明書利用に対応するために、当連結会計年度より、1日単位で購入可能なSSLサーバ証明書の販売を開始しております。

企業認証によってオンラインの信用を高めたいニーズに応えるために、ウェブサイト運営者の実在性認証に、悪意のあるプログラムを検出する機能（マルウェアスキャン）と、ネット検索結果にベリサインチェックマークを表示する機能（シールインサーチ）を持たせたVeriSignTrustSealの、SSLサーバ証明書の無償バンドル提供を開始しています。またシールインサーチが表示される検索サイトが増えて、ベリサインブランドの浸透に寄与しています。

GeoTrustブランドによる低価格帯、ドメイン認証に特化した簡易認証サーバ証明書の発行につきましては、販売は順調に推移しております。

クライアント認証サービスの売上高は前年同期の423百万円から525百万円（前年同期比24.2%増）へと増加いたしました。当社の顧客企業が社員や取引先等の個人（クライアント）の認証を独自で行い、クライアント証明書の発行プロセスを当社にアウトソースする、主力の「マネージドPKIサービス」（MPKI）については、既存取引先の更新は順調ですが、新規取引の獲得は伸びなやみ、企業のIT投資への慎重な姿勢や、新規投資の見送りなどが影響しました。一方で、スマートフォン、タブレット型PC向け電子証明書発行サービス「ベリサインマネージドPKI for Device」の専用アプリケーション開発により、引き合いが順調に増えていきます。

従来のID・パスワードに付加して、強固な認証を実現するツールであるクラウド型OTP（ワンタイムパスワード）サービスの「VIPオーセンティケーション」、在宅勤務などのリモートアクセスの認証強化ニーズに応える「VIPエンタープライズゲートウェイ」など、それぞれ取引先を拡大しております。第2四半期連結会計期間より販売を開始した、モバイル/クラウドソリューションである「ベリサインMDM」と「ベリサインGATE」は、それぞれ引き合いも順調に増加しています。とくにスマートフォンのセキュリティを一元管理・認証する「ベリサインMDM」は、デバイス証明書との連携に優れる点が評価され、顧客ニーズにも合致し、受注を獲得しております。

オンライン詐欺を防止するリスクベース認証による「VIP（VeriSignIdentity Protection）オンライン詐欺検出サービス（FDS）」は、昨今のオンラインバンキングでの不正ログインによる被害発生を背景に、採用を検討する金融機関が増えております。

その他サービスの売上高は、前年同期の42百万円から29百万円（前年同期比30.7%減）へと減少しました。

(2) 財政状態の状況

(資産の状況)

資産合計は、前連結会計年度末の16,083百万円から302百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は16,386百万円となっております。これは、流動資産が826百万円増加し、固定資産が524百万円減少したことによります。その結果、資産合計に占める流動資産の割合は、前連結会計年度末の86.1%から当第3四半期連結会計期間末は89.6%へ3.5ポイント増加しております。

流動資産は、前連結会計年度末より、現金及び預金が369百万円減少、有価証券が1,518百万円増加、未収入金が371百万円減少したことが主な要因となり、826百万円増加しております。

固定資産は、ソフトウェアが102百万円増加した一方、長期前払費用の167百万円減少、繰延税金資産の405百万円減少を主な要因として、524百万円減少しております。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末の4,231百万円から81百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は4,313百万円となっております。これは買掛金が27百万円、前受金が95百万円、資産除去債務が83百万円、それぞれ増加する一方、未払金が49百万円、賞与引当金が61百万円、それぞれ減少したことが主な要因となります。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末の11,852百万円から220百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末は12,072百万円となっております。これは利益剰余金が387百万円増加した一方で、第1四半期連結会計期間における自己株式の取得により167百万円減少したことによります。自己資本比率は前連結会計年度末と同じく、当第3四半期連結会計期間末も73.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は、第2四半期連結会計期間末より1,981百万円減少して9,479百万円となりました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは638百万円の収入（前年同期は37百万円）となっております。これは主に、税金等調整前四半期純利益で416百万円、減価償却費で81百万円、前払費用の減少で20百万円、長期前払費用の減少で76百万円、前受金の増加で94百万円増加した一方、賞与引当金の減少で51百万円、売上債権の増加で26百万円、未払金が8百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの支出は2,618百万円（前年同期は92百万円）となっております。これは主に、有価証券の取得による支出2,523百万円、サーバ・ネットワーク機器等の有形固定資産の取得による支出4百万円、社内業務システム等のソフトウェアを含む無形固定資産の取得による支出89百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、重要な変動はございません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 1,738,656 |
| 計 | 1,738,656 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成23年11月8日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|---------------------------------|------------------------------------|---------------------|
| 普通株式 | 454,790 | 454,790 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 当社は単元株制度は採用しておりません。 |
| 計 | 454,790 | 454,790 | — | — |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までに、旧商法に基づき発行された新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第4回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 10(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 20(注)1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 505,995(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年10月19日から 平成23年10月18日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 505,995 資本組入額 252,998 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成18年10月19日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成20年10月19日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成16年10月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

②平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第5回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 10（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 20（注）1、2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 520,000（注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年1月27日から 平成24年1月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 520,000 資本組入額 260,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年1月27日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年1月27日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年1月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

③平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第6回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 35(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 70(注)1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 534,063(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年2月25日から 平成24年2月24日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 534,063 資本組入額 267,032 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年2月25日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年2月25日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成16年3月26日開催の第8回定時株主総会決議及び平成17年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

④平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第7回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 14(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 14(注)1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 375,123(注)3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年9月16日から 平成24年9月15日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 375,123 資本組入額 187,562 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

(株式の分割・併合の場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(時価を下回る価額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成19年9月16日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成21年9月16日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、監査役又は従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成17年9月16日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

⑤平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会及び平成18年1月26日開催の取締役会決議による旧商法の規定に基づく新株予約権（第8回新株予約権）

| 区分 | 第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日) |
|--|-------------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 119（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 119（注）1, 2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 400,492（注）3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年2月3日から 平成25年2月2日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 400,492 資本組入額 200,246 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 被付与者は、新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定してはならない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注）1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、決議された数から、退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数の株式分割または株式併合による調整

<付与株式数の調整式>

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使時の払込金額の株式分割または株式併合等による調整

当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。なお、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない目的たる株式数についてのみ行われるものとし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

<発行価額の調整式>

（株式の分割・併合の場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（時価を下回る価額で新株を発行する場合）

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 平成20年2月3日に付与株式数の50%を、その後3ヶ月経過する毎に付与株式数の6.25%を順次追加して行使可能とし、平成22年2月3日より100%行使可能とする。この場合、新株予約権の行使により1株未満の端数が生じるときは、端数はその3ヶ月経過後以後、整数となった段階で行使可能とする。
- (2) 被付与者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要す。ただし、当社と被付与者との間で締結するストック・オプション契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利の全部又は一部を行使することができるものとする。
- (3) その他細目については、平成17年3月25日開催の第9回定時株主総会決議及び平成18年1月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と被付与者との間で締結したストック・オプション契約の定めによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------------|---------------|--------------|------------|-----------|--------------|-------------|
| 平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 | — | 454,790 | — | 4,035,856 | — | 4,943,453 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 8,201 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 446,589 | 446,589 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 普通株式 454,790 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 446,589 | — |

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 日本ベリサイン株式会社 | 東京都中央区八重洲二丁目8番1号 | 8,201 | — | 8,201 | 1.80 |
| 計 | — | 8,201 | — | 8,201 | 1.80 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 最高（円） | 41,500 | 41,200 | 39,800 | 36,350 | 35,850 | 31,500 | 32,050 | 31,500 | 30,200 |
| 最低（円） | 36,100 | 36,700 | 26,000 | 30,450 | 29,500 | 29,650 | 30,050 | 26,000 | 25,800 |

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日) |
|---------------|-------------------------------|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,479,968 | 9,849,961 |
| 売掛金 | 235,235 | 156,999 |
| 有価証券 | 2,519,219 | 1,000,834 |
| 貯蔵品 | 45,929 | 47,047 |
| 未収入金 | 35,555 | 406,599 |
| 前払費用 | 414,401 | 364,264 |
| 繰延税金資産 | 1,939,925 | 2,024,873 |
| その他 | 7,983 | 3,045 |
| 貸倒引当金 | △3,139 | △4,791 |
| 流動資産合計 | 14,675,079 | 13,848,833 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 224,734 | 240,586 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 286,474 | 335,794 |
| 建設仮勘定 | 1,555 | — |
| 有形固定資産合計 | * 512,764 | * 576,381 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 528,035 | 425,665 |
| その他 | 1,686 | 1,686 |
| 無形固定資産合計 | 529,721 | 427,351 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 274,480 | 264,480 |
| 長期前払費用 | 264,766 | 432,484 |
| 繰延税金資産 | 128,233 | 533,305 |
| その他 | 1,000 | 1,000 |
| 投資その他の資産合計 | 668,480 | 1,231,270 |
| 固定資産合計 | 1,710,966 | 2,235,003 |
| 資産合計 | 16,386,046 | 16,083,836 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日) |
|--------------|-------------------------------|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 65,756 | 38,656 |
| 未払金 | 273,763 | 323,721 |
| 前受金 | 3,656,319 | 3,560,972 |
| 未払法人税等 | 29,297 | 16,888 |
| 賞与引当金 | 48,766 | 110,054 |
| その他 | 139,913 | 165,274 |
| 流動負債合計 | 4,213,817 | 4,215,567 |
| 固定負債 | | |
| 資産除去債務 | 83,440 | — |
| 訴訟損失引当金 | 16,000 | 16,000 |
| 固定負債合計 | 99,440 | 16,000 |
| 負債合計 | 4,313,257 | 4,231,567 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 4,035,856 | 4,035,856 |
| 資本剰余金 | 4,943,453 | 4,943,453 |
| 利益剰余金 | 3,388,225 | 3,000,691 |
| 自己株式 | △294,747 | △127,732 |
| 株主資本合計 | 12,072,788 | 11,852,268 |
| 純資産合計 | 12,072,788 | 11,852,268 |
| 負債純資産合計 | 16,386,046 | 16,083,836 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 5,183,076 | 5,037,313 |
| 売上原価 | 1,740,793 | 1,488,912 |
| 売上総利益 | 3,442,283 | 3,548,400 |
| 販売費及び一般管理費 | ※ 2,471,554 | ※ 2,404,439 |
| 営業利益 | 970,728 | 1,143,961 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,750 | 5,393 |
| 為替差益 | — | 41 |
| 雑収入 | 2,997 | 45,712 |
| 営業外収益合計 | 10,747 | 51,147 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 985 | — |
| 雑損失 | 657 | 330 |
| 営業外費用合計 | 1,642 | 330 |
| 経常利益 | 979,833 | 1,194,778 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,857 | 9,966 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 66,528 |
| 特別損失合計 | 1,857 | 76,495 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 977,975 | 1,118,283 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 548,497 | 15,184 |
| 法人税等調整額 | △136,029 | 490,020 |
| 法人税等合計 | 412,468 | 505,204 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | — | 613,079 |
| 四半期純利益 | 565,506 | 613,079 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 1,690,277 | 1,736,626 |
| 売上原価 | 561,385 | 526,487 |
| 売上総利益 | 1,128,891 | 1,210,138 |
| 販売費及び一般管理費 | * 808,563 | * 797,063 |
| 営業利益 | 320,328 | 413,075 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,469 | 2,160 |
| 雑収入 | 1,189 | 11,363 |
| 営業外収益合計 | 3,659 | 13,523 |
| 営業外費用 | | |
| 為替差損 | 632 | 453 |
| 雑損失 | 214 | — |
| 営業外費用合計 | 846 | 453 |
| 経常利益 | 323,141 | 426,146 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 354 | 9,966 |
| 特別損失合計 | 354 | 9,966 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 322,786 | 416,180 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 200,650 | 7,834 |
| 法人税等調整額 | △72,622 | 161,596 |
| 法人税等合計 | 128,028 | 169,430 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | — | 246,749 |
| 四半期純利益 | 194,758 | 246,749 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 977,975 | 1,118,283 |
| 減価償却費 | 248,249 | 230,280 |
| のれん償却額 | 17,973 | — |
| 無形固定資産償却費 | 417 | — |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 723 | △1,652 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | △63,236 | △61,287 |
| 受取利息及び受取配当金 | △7,750 | △5,393 |
| 為替差損益 (△は益) | 908 | 539 |
| 固定資産除却損 | 1,857 | 9,966 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | — | 66,528 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 424 | △78,235 |
| 貯蔵品の増減額 (△は増加) | 11,236 | 1,117 |
| 前払費用の増減額 (△は増加) | △34,695 | △50,137 |
| 長期前払費用の増減額 (△は増加) | 218,205 | 167,718 |
| その他の資産の増減額 (△は増加) | △12,244 | △6,238 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △43,992 | 27,100 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △119,039 | △60,963 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △55,733 | △19,252 |
| 未払消費税等の増減額 (△は減少) | 13,292 | 9,906 |
| 前受金の増減額 (△は減少) | 345,631 | 95,347 |
| その他の負債の増減額 (△は減少) | 5,450 | 22,056 |
| 小計 | 1,505,655 | 1,465,684 |
| 利息及び配当金の受取額 | 7,502 | 5,417 |
| 法人税等の還付額 | — | 347,971 |
| 法人税等の支払額 | △714,622 | △4,839 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 798,535 | 1,814,234 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | — | △2,523,236 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △70,522 | △32,326 |
| 有形固定資産の売却による収入 | — | 772 |
| 有形固定資産の除却による支出 | — | △2,051 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △172,416 | △225,070 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 11,387 | — |
| 供託金の預入による支出 | — | △10,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △231,551 | △2,791,911 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | — | △167,015 |
| 配当金の支払額 | △163,766 | △225,594 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △163,766 | △392,609 |

(単位：千円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|----------------------|---|---|
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △908 | △539 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 402,309 | △1,370,826 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,416,408 | 10,850,795 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※ 9,818,717 | ※ 9,479,968 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | |
|-----------------|---|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
| 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ7,439千円減少し、税金等調整前四半期純利益が65,401千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88,159千円であります。</p> |

【表示方法の変更】

| | |
|----------------|---|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
| (四半期連結損益計算書関係) | <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> |

| | |
|----------------|---|
| | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) |
| (四半期連結損益計算書関係) | <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> |

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

| | |
|------------------------|--|
| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
| (満期保有目的の債券の評価基準及び評価方法) | <p>当第3四半期連結会計期間より満期保有目的で保有している債券の評価は、償却原価法(定額法)により行っております。</p> |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年12月31日) |
|---|---|
| ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,469,751千円 であります。 | ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、1,368,742千円 であります。 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 | ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 |
| 役員報酬 73,218 千円 | 役員報酬 64,920 千円 |
| 給与手当 936,002 | 給与手当 854,982 |
| 賞与引当金繰入額 120,162 | 賞与引当金繰入額 105,872 |
| 広告宣伝費 132,197 | 広告宣伝費 184,566 |
| 支払報酬 144,960 | 支払報酬 160,586 |
| 賃借料 184,770 | 賃借料 158,633 |
| 減価償却費 136,583 | 減価償却費 166,120 |
| 貸倒引当金繰入 1,450 | ライセンス料 180,000 |
| ライセンス料 180,000 | |
| のれん償却額 17,973 | |

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 | ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。 |
| 役員報酬 24,535 千円 | 役員報酬 21,709 千円 |
| 給与手当 308,296 | 給与手当 281,405 |
| 賞与引当金繰入額 50,161 | 賞与引当金繰入額 39,824 |
| 広告宣伝費 43,682 | 広告宣伝費 75,263 |
| 支払報酬 36,243 | 支払報酬 46,573 |
| 賃借料 60,668 | 賃借料 52,217 |
| 減価償却費 48,597 | 減価償却費 60,205 |
| 貸倒引当金繰入 940 | ライセンス料 60,000 |
| ライセンス料 60,000 | |
| のれん償却額 5,991 | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日) |
|--|--|
| ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) | ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) |
| 現金及び預金 8,818,012 千円 | 現金及び預金 9,479,968 千円 |
| 有価証券(MMF) 1,000,704 | 現金及び現金同等物 9,479,968 |
| 現金及び現金同等物 9,818,717 | |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 454,790株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,201株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成23年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 225 | 500 | 平成22年12月31日 | 平成23年3月30日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変更に関する事項

前連結会計年度末に比して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

| | セキュリティ・サービス事業 (千円) | ITサービス・マネジメント事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,586,158 | 104,118 | 1,690,277 | — | 1,690,277 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 8,183 | 21,843 | 30,027 | (30,027) | — |
| 計 | 1,594,342 | 125,961 | 1,720,304 | (30,027) | 1,690,277 |
| 営業利益 | 304,624 | 3,703 | 308,328 | 12,000 | 320,328 |

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

| 事業区分 | 主な事業内容（サービス） |
|-----------------|--|
| セキュリティ・サービス事業 | <p>主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。</p> <p>また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。</p> |
| ITサービス・マネジメント事業 | <p>当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。</p> |

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

| | セキュリティ・サービス事業 (千円) | I Tサービス・マネジメント事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|-----------------------|--------------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 4,877,679 | 305,397 | 5,183,076 | — | 5,183,076 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 23,898 | 63,490 | 87,388 | (87,388) | — |
| 計 | 4,901,577 | 368,887 | 5,270,465 | (87,388) | 5,183,076 |
| 営業利益（△営業損失） | 967,252 | △32,523 | 934,728 | 36,000 | 970,728 |

(注) 1. 事業区分の方法

サービスの系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な事業内容（サービス）

| 事業区分 | 主な事業内容（サービス） |
|------------------|--|
| セキュリティ・サービス事業 | <p>主にSSLサーバ認証サービス、クライアント認証サービス、その他サービスから構成されています。SSLサーバ証明書サービスは、インターネット上で活動する顧客企業の実在性証明と、サーバとブラウザ間の暗号化通信を実現するためのSSLサーバ証明書の発行を行っております。クライアント認証サービスは、電子証明書の発行及び管理業務を当社が代行するマネージドPKIサービス（電子認証局業務のアウトソーシングサービス）等を提供しております。その他サービスは、主にドメインネームの登録サービス等を提供しております。</p> <p>また連結子会社の日本ジオトラスト株式会社を通じて、中小企業・個人事業主を主な対象とし、簡易な認証による低価格のサーバ証明書発行サービスを提供しています。</p> |
| I Tサービス・マネジメント事業 | <p>当社の連結子会社であるサイトロック株式会社が提供しています。24時間365日のリモートオペレーションセンターをベースにネットワークやシステムの運用監視、障害対応、運用代行等のアウトソーシングサービスを提供しています。</p> |

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年9月30日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）

当社グループは、セキュリティ・サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

現金及び預金、有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

| 科目 | 四半期連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------|-------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 9,479,968 | 9,479,968 | — |
| (2) 有価証券 | 2,519,219 | 2,497,829 | △21,390 |

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位:千円)

| | 四半期連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|----|-------------------|-----------|---------|
| 社債 | 2,519,219 | 2,497,829 | △21,390 |
| 合計 | 2,519,219 | 2,497,829 | △21,390 |

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

(注) 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高と比較しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日) | 前連結会計年度末 (平成22年12月31日) |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 27,033.33円 | 1株当たり純資産額 26,274.79円 |

2. 1株当たり四半期純利益金額

| 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 1,253.64円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益金額 1,369.71円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純利益(千円) | 565,506 | 613,079 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 565,506 | 613,079 |
| 期中平均株式数(千株) | 451 | 447 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

| 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益金額 431.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純利益金額 552.52円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります

| | 前第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) |
|---|---|---|
| 四半期純利益(千円) | 194,758 | 246,749 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 194,758 | 246,749 |
| 期中平均株式数(千株) | 451 | 447 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | — | — |

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件等

当社は、平成21年9月25日に従業員を普通解雇いたしました。当該元従業員より解雇無効等の訴訟が提起されておりましたが、平成22年12月27日に、東京地方裁判所から解雇無効ならびに判決確定日までの賃金等及び商事法定金利の支払いを命ずる第一審判決が下されました。

当社としては判決内容を不服として、東京高等裁判所に控訴しており、現在係争中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月8日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月 8日

日本ベリサイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 能周 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 男也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ベリサイン株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ベリサイン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。